

令和 7 年 9 月吉日

中央統括支部会員各位

東京都社会保険労務士会

中央統括支部

支部長 大槻智之

(公印省略)

中央統括支部 令和 7 年度研修会のお知らせ

清秋の候、会員の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。平素は中央統括支部の事業運営にご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、中央統括支部では本年度研修会を下記により開催いたしますので、多くの会員の皆様にご参加いただきますようご案内申し上げます。

記

1. 開催日時

令和 7 年 10 月 31 日 (金) 18:30～20:15 (会場受付 18:15 より)

2. 会 場

文京シビックホール 小ホール

(文京区春日 1-16-21 文京シビックセンター2 階)

東京メトロ後樂園駅・丸ノ内線 (4a・5 番出口) 南北線 (5 番出口) 徒歩 1 分

都営地下鉄春日駅三田線・大江戸線 (文京シビックセンター連絡口) 徒歩 1 分

JR 総武線水道橋駅 (東口) 徒歩 9 分

3. テーマ／講師

テーマ 「社労士がおさえておくべき企業向けハラスメント対応」

講 師 弁護士法人 松尾綜合法律事務所 代表社員弁護士 菊間千乃 氏

■趣旨

パワハラ等のハラスメントに対する誤った対応は、企業のレピュテーションだけではなく業績にも大きな影響を及ぼします。労働施策総合推進法の改正により、雇用主の義務となったカスハラ対応も含め、お客様からのご相談が多いハラスメントに対する具体的対応について解説をします。

■講師プロフィール

弁護士法人 松尾綜合法律事務所 代表社員弁護士 菊間千乃 氏



弁護士。1972 年東京都生まれ。1995 年早稲田大学法学部卒業。同年、株式会社フジテレビジョンに入社しアナウンサーとして2007 年 12 月まで勤務。2005 年に大宮法科大学院大学（夜間主）に入学。2010 年 9 月司法試験合格。2011 年 12 月弁護士登録。2019 年早稲田大学大学院法学研究科先端法学専攻知的財産法 LL.M.修了。2022 年 1 月弁護士法人松尾綜合法律事務所代表社員に就任。

紛争解決、コンプライアンス、危機管理等の分野を中心に幅広く手掛け、上場企業の社外役員、スポーツ団体や官公庁の委員、テレビのコメンテーター等でも活躍をしている。女性弁護士の増員に向け、女子中高生や、キャリアチェンジを目指す社会人女性に対し、自身の経験を踏まえた講演会、セミナー等を積極的に行っている。

著書「おひとりさま・おふたりさまの相続・終活相談」(新日本法規)、「契約のキホンのキホン」(ぎょうせい)、「いまはそれアウトです!」(アスコム) 他多数。

4. 受講申込方法

- 参加をご希望される方は、申込フォームより事前登録をお願いいたします。

QRコードを読み込んで、または Ctrl キーを押しながら下記 URL をクリックして、「令和 7 年度中央統括支部研修会の出欠確認」を開き、お申込みください。

- QRコード



- URL

<https://docs.google.com/forms/d/1Qd1lmzydUiacaZmYpJBmv2GQwvojI9e4aUETPyvIPvY/edit>

- 先着 300 名に達した場合は受付を終了いたしますので、ご了承ください。

5. 問い合わせ先

クレシエンド社労士事務所 社会保険労務士 神山 修（台東支部）

TEL : 03 - 5808 - 9593 mail: kouyama@crescendo-sz.com

以 上